

航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

整備士養成ワーキンググループ

平成30年度とりまとめ

1. ワーキンググループ構成員

別紙のとおり

2. 平成30年度における取組み

(1) 整備士の英語能力向上

JAEA、ANA及びJALの3者において設置されたタスクグループでの検討を経て、平成28年3月に発刊し、航空会社や航空専門学校などの教育現場で幅広く利用されている「新これから学ぶ航空機整備英語マニュアル」の更なる普及と、今までの英語学習法の問題点を掘り下げ、これからの時代に適した最新の英語学習法を知り、実践することを目的として、「航空用英語学習講座」（1日コース）を引き続き企画し、平成30年4月26日、同年7月27日の計2回開催した。

さらに今年度は、「航空用英語学習講座」（1日コース）を入門編と応用編に再編集し、これから航空機整備に関わる方々を対象として、最新の英語学習法を学び実践することを目的として「航空用英語学習講座【入門編】」（1日コース）を平成30年12月4日に開催した。

【入門編講座の内容】

メンテナスマニュアルや英語のワークシートを理解するために最小限必要となる基本的な用語と文法、句型を学習するとともに、なぜ多くの日本人は英会話（特にListening）が不得意であるかを理解し、その学習法を学習する。

また、平成29年10月2日より運用を開始したいつでもどこでも一人でも航空英単語が学べるHP「スマホで航空英単語」は、多くの学生や社会人がいつでも気軽に航空英単語に触れられる環境を整える一環として周知することが出来、アクセス数も順調に伸びていることを受け、英単語を増やす準備を進めている。

(参考)

「新 これから学ぶ 航空機整備英語マニュアル」については、平成31年2月末現在

2, 710部を販売し、航空専門学校及び大学（航空関連学科）、航空会社、整備会社等に教科書として採用されている。

「スマホで航空英単語」のアクセス数は、平成29年度が5, 239件、平成30年度（平成31年1月末）が9, 648件の合計14, 887件であった。

(2) 整備管理従事者の養成

JAEAにおいて平成28年度から引き続き、「整備管理従事者講習会（入門編）」（2日コース）を平成30年8月2日～3日、同年12月6日～7日間の計2回開催した。さらに、昨年度から整備管理従事者講習会【専門編】と位置づけた「航空機耐空性管理コース（法と運用、MRB、MEL）」（2日コース）を開設し、平成30年6月13日～14日、同年11月15日～16日、平成31年2月14日～15日の計3回実施した。

【入門編講座の内容】

○基本知識

1. 航空機整備の概要、2. 航空機整備の認可、3. 整備の基準、4. 整備の準備、5. 整備の実施、6. 安全・品質の管理、7. 対官公庁業務、8. サーキュラー・リスト

【専門編講座の内容】

○航空機の耐空性をベースとした航空安全管理の法的枠組みと仕組み

- ・航空安全と耐空性、・耐空性の認証、・耐空性の継続と整備、
- ・世界と日本の航空法規のかたち

○運航者の整備・技術管理の業務である「整備プログラム」「MEL/CDL」等の設定と運用及び具体例の紹介

- ・MRBレポートとMSG-3、・整備要目の作り方、・MELとCDL、
- ・信頼性管理プログラム

(3) 整備士の技量・技能の維持・伝承

JAEA、ANA及びJALの3者においてタスクグループを設置し、関係者の意見やタスクグループでの検討結果を踏まえ、技量・技能の維持・伝承に係る発表会を開催することを平成27年度に決定し、昨年度まで継続開催し「技量・技能の維持・伝承」発表会及びパネル・ディスカッションを実施してきた。

本年度においては、昨年までの取組において知見や技法等の共有と蓄積がある程度進んできていたことを受け、JAEAにおいて発表方法や内容の見直しなど次年度以降の開催にむけた検討を進めた。

(4) 中長期的な整備士の養成のあり方に関する検討

中長期的な整備士の養成のあり方を検討するために、本ワーキンググループに名を連ねる航空整備士に関する指定航空従事者養成施設から構成される「国土交通大臣指

定航空従事者養成施設連絡協議会」を設置し、今日までに教官や技能審査員の確保などの様々な課題について検討を続けてきた。

本年度においては、平成30年9月20日～21日の2日間、上記連絡協議会を開催し、各校の教育の実施状況やその方法などについて相互に共有した。補習時間の考え方などについては、各校の間で活発な意見交換が行われ、また、技能審査技能の平準化・高質化のために技能審査員と航空局との間での新たな会議体創設の必要性が提起され共有された。このような取組みは引き続き上記連絡協議会にて必要に応じ継続することとした。

(5) 外国人材の活用

我が国の航空需要は拡大を続けており、安全で安定的な航空輸送に必要な整備従事者の確保は重要である。航空整備士の高齢化による今後の大量退職への対応等は喫緊の課題であることを踏まえ、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の活用に係る制度について、航空機整備業務に関しても対象とされたことから、制度の内容や今後の取組についてWG内で情報共有した。

3. 今後の取組み

(1) 整備士の英語能力向上

「新 これから学ぶ航空機整備英語マニュアル」「スマホで航空英単語」については、学校教育機関や航空会社、整備・製造会社等での更なる普及を図っていく。また、関係者の意見やHPアクセス情報等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行うこととする。

「航空用英語学習講座」も今後も実施する。また、関係者の意見等を踏まえ、今年度において「入門編」と「応用編」に再編集したように、必要に応じて講習内容の見直しの検討を行うこととする。

(2) 整備管理従事者の養成

整備管理従事者講習会【入門編】・【専門編】は今後も実施する。実施にあたっては、航空機使用事業者などの関係者の意見等も踏まえ、より一層各航空会社の要望に応えられるよう内容の充実を図っていくとともに、参加者数が増加するような取組について検討を進める。

(3) 整備士の技量・技能の維持・伝承

技量・技能の維持・伝承に係る発表会は今後も実施する。実施にあたっては発表会で共有されJAEAにおいて蓄積されてきた知見や手法等をもとに、より充実した内容となるよう継続して検討を進めるとともに、整備士の技量・技能の維持・伝承に関するPDCAサイクルの実践への取組についても検討する。

(4) 中長期的な整備士の養成のあり方

中長期的な整備士の養成のあり方、人材確保に関する課題の解決については、各機関が個別で取り組んでいる内容を、機会をとらえて情報共有していくとともに、全体で議論すべき事項等が出た場合は、必要に応じてWGを開催することとする。

また、今年度「国土交通大臣指定航空従事者養成施設連絡協議会」で共有された技能審査員と航空局の会議体創設について、実施に向けた具体の検討を進める。

(5) 外国人材の活用

在留資格「特定技能」に係る制度に関して、在留資格取得のための技能評価試験（仮称）の実施や外国人の受入れに係る状況について、適時にWG内で情報共有する。また、当該制度が適切に運用されるよう、人手不足状況の変化を把握するため、航空当局による調査等の協力要請があった場合には、これに対応する。本制度の活用は生産性向上や国内人材確保を図ることが前提となっており、引き続きこれらに取り組んでいく。


4. 平成31年度以降の進め方

(1) 整備士養成ワーキンググループについて

整備士養成ワーキンググループとしてこれまで実施してきた取組みについては、関係者のご尽力により自発的に取組まれており、今後もそれぞれが継続していく形となっている。一方、現状においてワーキンググループとして継続議論となっている課題はなく、これまでの取組みを引き続き継続し、これをフォローアップする状況となっている。このため、今後については、ワーキンググループ構成員又は航空当局から新たに検討課題が提起される等、必要に応じてワーキンググループを開催することとする。

<<添付資料>>

- ・整備士養成ワーキンググループ平成30年度とりまとめ参考資料
- ・整備士養成ワーキンググループ構成員名簿



整備士養成ワーキンググループ
平成30年度とりまとめ参考資料

整備士の英語能力向上

1. 今年度の取組

(1) 概要

- ✓ 昨年度同様、JAEAにおいて「航空用英語学習講座」を実施。(平成30年4月26日、平成30年7月27日) これからの時代に適した最新の英語学習法の実践と普及のための活動を行った。
- ✓ さらに今年度は、「航空英語学習講座」(1日コース)を入門編と応用編に再編集し、これから航空機整備に関わる方々を対象とした「航空英語学習講座【入門編】」(1日コース)を開催。(平成30年12月4日)
- ✓ また、昨年度から運用を開始した「スマホで航空英単語」については、アクセス数※も順調に伸びていることを受け、内容の拡充の準備を進めた。

参考：アクセス数 約1.5万件
(平成31年1月末)

2. 来年度の取組

- ✓ 「新 これから学ぶ航空機整備英語マニュアル」「スマホで航空英単語」については、学校教育機関や航空会社、整備・製造会社等での更なる普及を図っていく。また、関係者の意見やHPアクセス情報等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行うこととする。
- ✓ 「航空用英語学習講座」も今後も実施する。また、関係者の意見等を踏まえ、今年度において「入門編」と「応用編」に再編集したように、必要に応じて講習内容の見直しの検討を行うこととする。

整備管理従事者の養成

1. 今年度の取組

(1) 概要

- ✓ JAEAにおいて平成28年から引き続き「整備管理従事者講習会（入門編）」（2日間コース）を計2回実施。（平成30年8月2日～3日、平成30年12月6日～7日）
- ✓ さらに、昨年度から整備管理従事者講習会【専門編】と位置づけた「航空機耐空性管理コース（法と運用、MRB、MEL）」（2日コース）を開設し計3回実施。（平成30年6月13日～14日、平成30年11月15日～16日、平成31年2月14日～15日）

2. 来年度の取組

- ✓ 整備管理従事者講習会【入門編】・【専門編】は今後も実施する。実施にあたっては、航空機使用事業者などの関係者の意見等も踏まえ、より一層各航空会社の要望に応えられるよう内容の充実を図っていくとともに、参加者数が増加するような取組について検討を進める。

整備士の技量・技能の維持・伝承

1. 今年度の取組

(1) 概要

- ✓ 昨年までの取組において知見や技法等の共有と蓄積がある程度進んできていたことを受け、JAEAにおいて発表方法や内容の見直しなど次年度以降の開催にむけた検討を実施。

2. 来年度の取組

- ✓ 技量・技能の維持・伝承に係る発表会は今後も実施する。発表会で共有されJAEAにおいて蓄積されてきた知見や手法等をもとに、より充実した内容となるよう継続して検討を進めるとともに、PDCAサイクルの実践への取組についても検討する。

1. 今年度の取組

(1) 概要

- ✓ 平成30年9月20日～21日の2日間、「国土交通大臣指定航空従事者養成施設連絡協議会」を開催し、各校の教育の実施状況やその方法などについて相互に共有した。
- ✓ 上記連絡協議会では、技能審査技能の平準化・高質化のために技能審査員と航空局との間での新たな会議体創設の必要性が提起され共有された。

2. 来年度の取組

- ✓ 中長期的な整備士の養成のあり方、人材確保に関する課題の解決については、継続し情報共有していくとともに、必要に応じてWGを開催することとする。
- ✓ また、今年度「国土交通大臣指定航空従事者養成施設連絡協議会」で共有された技能審査員と航空局の会議体創設について、実施に向けた具体の検討を進める。

外国人材の活用

1. 今年度の取組

(1) 概要

- ✓ 新たな在留資格「特定技能」による外国人材の活用に係る制度について、航空機整備業務に関しても対象とされたことをうけて、制度の内容や今後の取組についてWG内で情報を共有した。

2. 来年度の取組

- ✓ 在留資格「特定技能」に係る制度に関して、在留資格取得のための技能評価試験（仮称）の実施や外国人の受入れに係る状況について、適時にWG内で情報共有する。
- ✓ また、当該制度が適切に運用されるよう、人手不足状況の変化を把握するため、航空当局による調査等の協力要請があった場合には、これに対応する。

航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

整備士養成ワーキンググループ構成員名簿

(平成 31 年 4 月現在)

○構成員 (以下、順不同)

日本航空株式会社
全日本空輸株式会社
日本貨物航空株式会社
株式会社AIRDO
株式会社ソラシドエア
天草エアライン株式会社
アイベックスエアラインズ株式会社
株式会社スターフライヤー
株式会社フジドリームエアラインズ
Peach Aviation 株式会社
ジェットスター・ジャパン株式会社
春秋航空日本株式会社
スカイマーク株式会社
バニラ・エア株式会社
三菱重工業株式会社
ボーイング・ジャパン株式会社
株式会社ジャムコ
学校法人君が淵学園 崇城大学
学校法人都築教育学園 第一工業大学
学校法人日本航空学園 日本航空専門学校
学校法人日本航空学園 日本航空大学校
学校法人浅野学園 国際航空専門学校
学校法人神野学園 中日本航空専門学校
学校法人筑波研究学園 成田つくば航空専門学校
学校法人日本コンピュータ学園 東日本航空専門学校
学校法人ヒラタ学園 大阪航空専門学校
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
関東職業能力開発大学校附属 千葉職業能力開発短期大学校
一般社団法人全日本航空事業連合会
公益財団法人航空輸送技術研究センター
公益社団法人日本航空技術協会
一般社団法人日本航空宇宙工業会

○関係省庁

国土交通省
経済産業省